新庄市生活支援緊急通報事業利用申請書

年 月 日

新庄市長

申請者 〒

住 所 新庄市

氏 名

新庄市生活支援緊急通報事業実施規程第5条により、下記の条件を承諾のうえ申請 します。

記

- 1. 利用者の状況(該当するものを○で囲む)
 - (1) 65歳以上の一人暮らしで、身体虚弱のため緊急事態に対応することが困難な者
 - (2) 一人暮らしで突発的に生命に危険を及ぼす症状のある者
 - (3) (1)(2)に掲げる者と同程度の状況にあると認められる者 ()

2. 利用の条件

- (1) 緊急通報を発し、緊急通報受信センターからの状況確認に応答しない場合は、協力員、関係機関等の住宅内の立ち入りを認めます。また、立ち入る場合は、 住宅等の一部に破損が生じても修復の責任を問いません。
- (2) 設置された通報機の保守点検に要する費用を全額負担します。また、設置された通報機を故意又は過失により破損した場合は、その修復に要する費用を全額負担します。加えて、保安器から通報機までの屋内配線に故障が発生した場合もその修理費用を負担します。
- (3) 緊急通報時の対応を迅速に行うため、利用者詳細情報を緊急通報受信センター 及び本事業の委託事業者、その他本事業の実施に必要な範囲で関係する者に提示することに同意します。
- (4) NTT アナログ回線以外の電話回線を利用する場合は、停電や通信会社の不具合等による不通報や音声不良等により、通常のサービスが提供されない場合があることを承諾します。
- (5) 市、関係機関及び受託事業者に対して、上記に係る苦情又は損害賠償を申し立てることはいたしません。

1.	حت		\rightarrow	
新	ഥ	$\overline{\mathbf{H}}$	E.	'nт
TF/I	π.	111	Ľ	77

√\\ \ \ ₁ \ \	296	
委任者	(頼む方)	委任者が記入し、押印してください。
住	所	
氏	名	
電 話	番号	
	以下の者をき 委任します。	受任者と定め、新庄市生活支援緊急通報事業の下記事項に関する
受任者	(頼まれる方)	受任者(窓口に来られる方)の本人確認が必要です。
住	所	
氏	名	
電 話	番号	
委任者。	との関係	
本人確	認書類	運転免許証・マイナンバーカード・保険証・その他
		(受任者が窓口での申請書の記入、提出を行います。) 通知書及び納付書の受領
	異動手続き	(受任者が窓口での異動届の記入、提出を行います。)

利用取消通知書の受領